

デジタル人材育成の取組

令和 7 年 3 月 5 日

内閣官房 新しい地方経済・生活環境創生本部事務局

デジタル田園都市国家構想総合戦略の全体像

総合戦略の基本的考え方

- テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、**社会情勢がこれまでとは大きく変化**している中、**今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化**し、「**全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会**」を目指す。
- **東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り**、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、**地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。**
- デジタル技術の活用は、その**実証の段階から実装の段階に移行**しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、**各地域の優良事例の横展開を加速化。**
- **これまでの地方創生の取組も**、全国で取り組まれてきた中で**蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進**していくことが重要。

<総合戦略のポイント>

- まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂し、**2023年度から2027年度までの5か年の新たな総合戦略**を策定。デジタル田園都市国家構想基本方針で定めた取組の方向性に沿って、**各府省庁の施策の充実・具体化**を図るとともに、**KPIとロードマップ（工程表）**を位置付け。
- 地方は、地域それぞれが抱える社会課題等を踏まえ、**地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築**し、**地方版総合戦略を改訂**。**地域ビジョン実現に向け**、国は政府一丸となって総合的・効果的に支援する観点から、**必要な施策間の連携をこれまで以上に強化**するとともに、同様の社会課題を抱える複数の地方公共団体が連携して、効果的かつ効率的に課題解決に取り組むことができるよう、**デジタルの力も活用した地域間連携の在り方や推進策を提示。**

施策の方向

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化

- 1 地方に仕事をつくる**
スタートアップ・エコシステムの確立、中小・中堅企業DX（キャッシュレス決済、シェアリングエコノミー等）、スマート農林水産業・食品産業、観光DX、地方大学を核としたイノベーション創出 等
- 2 人の流れをつくる**
「転職なき移住」の推進、オンライン関係人口の創出・拡大、二地域居住等の推進、地方大学・高校の魅力向上、女性や若者に選ばれる地域づくり 等
- 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる**
結婚・出産・子育ての支援、仕事と子育ての両立など子育てしやすい環境づくり、こども政策におけるDX等のデジタル技術を活用した地域の様々な取組の推進 等
- 4 魅力的な地域をつくる**
教育DX、医療・介護分野DX、地域交通・インフラ・物流DX、まちづくり、文化・スポーツ、防災・減災、国土強靱化の強化等、地域コミュニティ機能の維持・強化等

地方のデジタル実装を下支え

デジタル実装の基礎条件整備

デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進

- 1 デジタル基盤の整備**
デジタルインフラの整備、マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大、データ連携基盤の構築（デジタル社会実装基盤全国総合整備計画の策定等）、ICTの活用による持続可能性と利便性の高い公共交通ネットワークの整備、エネルギーインフラのデジタル化 等
- 2 デジタル人材の育成・確保**
デジタル人材育成プラットフォームの構築、職業訓練のデジタル分野の重点化、高等教育機関等におけるデジタル人材の育成、デジタル人材の地域への還流促進、女性デジタル人材の育成・確保 等
- 3 誰一人取り残されないための取組**
デジタル推進委員の展開、デジタル共生社会の実現、経済的事情等に基づくデジタルデバイドの是正、利用者視点でのサービスデザイン体制の確立 等

地域ビジョンの実現に向けた施策間連携・地域間連携の推進

<モデル地域ビジョンの例>

**■ スマートシティ
スーパーシティ**
スマートシティ AICT
(福島県会津若松市)

**■ 「デジ活」
中山間地域**
担い手減少に対応した自動草刈機の導入

■ SDGs未来都市
地域交通システムやロボットの活用
(宮城県石巻市)

**■ 産学官
協創都市**
データを活用したスマート農業の取組
(高知県・高知大学)

**■ 脱炭素
先行地域**
バイオマス発電所稼働による新産業の創出
(岡山県真庭市)

<重要施策分野の例>

**■ 地域交通の
リ・デザイン**
自動運転バスの運行
(茨城県境町)

■ こども政策
保健師等とのオンライン相談
(山梨県富士吉田市)

■ 教育DX
オンラインによる遠隔合同授業
(鹿児島県三島村)

**■ 地方創生
テレワーク**
空き蔵を活用したサテライトオフィスの整備
(福島県喜多方市)

■ 観光DX
観光アプリを活用した混雑回避・人流分散
(京都府京都市)

**■ 地域防災力の
向上**
GPS除雪管理システムの導入
(山形県飯豊町)

地域ビジョン実現を後押し

<施策間連携の例>

関連施策の取りまとめ	重点支援	優良事例の横展開	伴走型支援
✓ 関係府省庁の施策を取りまとめ、地方にわかりやすい形で提示	✓ モデルとなる地域を選定し、選定地域の評価・支援	✓ 他地域のモデルとなる優良事例の周知・共有、横展開	✓ ワンストップ型相談体制の構築や地方支分部局の活用等による伴走型支援

<地域間連携の例>

デジタルを活用した取組の深化	重点支援	優良事例の横展開
✓ 自治体間連携の枠組みにおけるデジタル活用の取組を促進	✓ 国が事業の採択や地域の選定等を行う際に、地域間連携を行う取組を評価・支援	✓ 地域間連携の優良事例を収集し、メニューブック等を通じて広く周知・共有

【現状と課題】

- デジタル田園都市国家構想が掲げるデジタル技術の活用による地域の社会課題解決を全国で進めるためには、その担い手となるデジタル人材の育成・確保が不可欠。
- しかし、デジタル人材が質・量ともに不足していることに加え、都市圏への偏在も課題。



【デジタル人材の育成・確保の取組・KPI】

- 専門的なデジタル知識・能力を有し、デジタル実装による地域の社会課題解決を牽引する人材を「デジタル推進人材」と位置付け、育成・確保していく。
- デジタル社会の推進に必要なデジタル推進人材数と、目標設定時に存在したその人数の差である、**230万人を2022年度から2026年度末までの5年間で育成し**、そのための体制構築目標として、**2024年度末までに年間45万人を育成する**。
- デジタル人材を地域の課題解決に参画させるため、地域企業等における、デジタル人材の確保に向けたマッチング支援を強化していく。

デジタル人材育成に向けた各省庁の取組

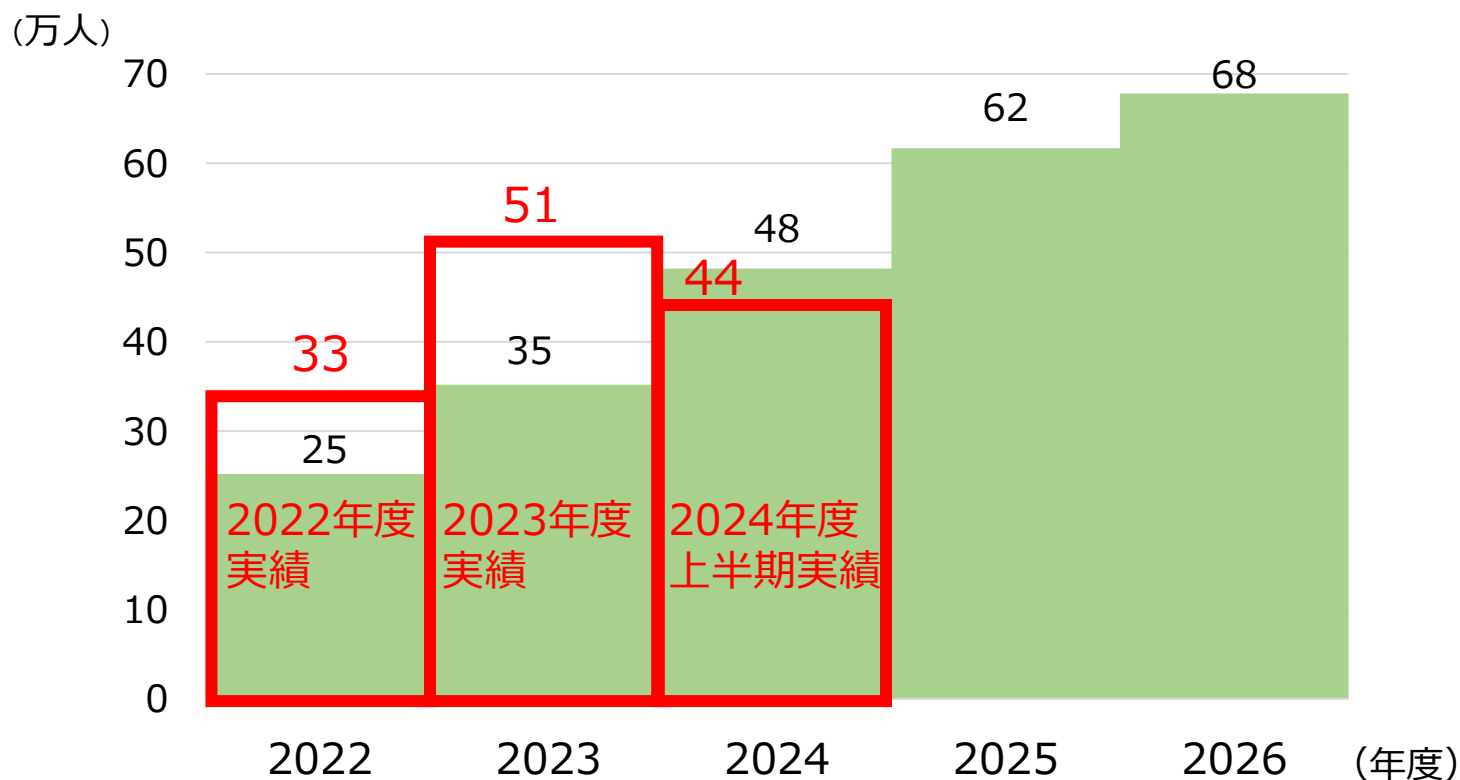
- **経済産業省のデジタル人材育成プラットフォーム、厚生労働省の職業訓練のデジタル分野重点化、文部科学省の数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度等（以上、重点取組）により、KPIの9割以上を育成する方針。**
- 3省以外の各省庁でも、それぞれの産業分野等におけるデジタル人材育成を推進。

担当省庁	施策
経済産業省	デジタルスキル標準に基づき、オンライン教育コンテンツから、実際の企業の課題解決にチームで取り組む実践的なオンラインプログラムまで提供する 「デジタル人材育成プラットフォーム」や情報処理技術者試験を通じた育成
厚生労働省	企業におけるデジタル人材育成の取組への助成金による支援や、公的職業訓練におけるデジタル分野の訓練コースの充実等による 「職業訓練におけるデジタル分野の重点化」
文部科学省	大学等における、優れた教育プログラムを国が認定する 「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」
農林水産省	教育機関における教育カリキュラムの強化や就業者向けの研修によるスマート農林水産業の人材育成
国土交通省	計画、調査、設計、施工、管理の各段階で連携可能な3次元モデルを活用するためのデジタル技術研修
総務省	国の機関、地方公共団体等を対象とした実践的なサイバー防御演習や、統計データアナリスト等の育成研修
デジタル庁	各府省庁等の職員を対象とした統一的な情報システム研修

デジタル人材育成のこれまでの進捗

- 2022年度から2026年度までにデジタル人材を230万人育成するため、年々取組を強化。2022年度は目標の約25万人に対し、約33万人を育成、2023年度は目標の約35万人に対し、約51万人を育成。
- **2024年度は、年度目標約48万人に対し、上半期のみで目標の約92%に当たる約44万人を育成。**下半期の取組により、引き続き、年度目標を上回る見込み。
- 2024年度上半期実績（約44万人）について、男女別で把握できた約15万人のうち女性は約4万2千人（約28%）※。

※IT技術者における女性の割合は21%（資料1：5頁参照）。



※2024年度上半期実績に一部速報値及び推計値を含む。

「地方創生」を10年前に開始して以降、「まち・ひと・しごと創生法」の制定、政府関係機関の地方移転や地方創生の交付金などにより、全国各地で地方創生の取組が行われ、様々な好事例が生まれたことは大きな成果である。一方、こうした好事例が次々に「普遍化」することはなく、人口減少や、東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至らなかった。

好事例の普遍化は、なぜ進まなかったのか。自治体は、国－都道府県－市区町村という「縦」のつながりのみならず、他の町といった「横」の関係をあらためて意識することが必要ではないか。各地域において、学生などの若者も含めて、「産官学金労言」の関係者が、「女性や若者にも選ばれる地域」となるため、自ら考え、行動を起こすことが必要ではないか。その際、RESASなどを活用した客観的なデータの分析も重要ではないか。

明治維新の中央集権国家体制において、「富国強兵」のスローガンの下で「強い国」が目指され、戦後、敗戦からの復興や高度経済成長期の下で「豊かな国」が目指された。こうした中、特に東京が首都となって以降、効率的に資源を集積するかたちで、東京圏への一極集中が進んできた。世界に大都市圏が多くある中で、極端に一極集中の国は日本と韓国のみであるとも言われている。

一方、国民の持つ価値観が多様化する中で、多様な地域・コミュニティの存在こそが、国民の多様な幸せを実現する。そのため、一人ひとりが自分の夢を目指し、「楽しい(※)」と思える地方を、民の力を活かして、官民が連携して作り出していく必要がある。「都市」対「地方」という二項対立ではなく、都市に住む人も、地方に住む人も、相互につながり、高め合うことで、すべての人に安心と安全を保障し、希望と幸せを実感する社会を実現する。

地方創生2.0の「基本的な考え方」概要

今後、人口減少のペースが緩まるとしても、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていく。このため、

- 一極集中をさらに進めるような政策の見直し、
- 持てるポテンシャルがまだまだ眠っているそれぞれの地域の経済・社会、これらを支える人材の力を最大限に引き出す政策の強化、
- 若者や女性にも選ばれる職場や暮らしを実現する政策の強化、
- 都市と地方の新たな結びつき・人の往来を円滑化する政策の強化

などに取り組む。

こうした「地方創生2.0」の目指す先をこの「基本的な考え方」で確認し、「地方創生2.0」を起動させる。

(※) 2025年大阪・関西万博の開催を迎える中、1970年大阪万博に参画された堺屋太一氏の最後の著書「三度目の日本 幕末、敗戦、平成を越えて (祥伝社新書)」を参考としている。

地方創生2.0の「基本的な考え方」概要

◆地方創生2.0起動の必要性

- 我が国の成長力を維持していくためには、都市も地方も、楽しく、安心・安全に暮らせる持続可能な社会を創っていく必要。
- 特に、人口減少が続く地方を守り、若者・女性にも選ばれる地方(＝楽しい地方)、高齢者も含め誰もが安心して住み続けられる地方の構築は待ったなし。
- 地方創生2.0は、単なる地方の活性化策ではなく、日本の活力を取り戻す経済政策であり、多様性の時代の多様な幸せを実現するための社会政策であり、我がまちの良さ、楽しさを発見していく営み。
- それぞれの地域の「楽しい」取組が広がっていくよう、次の10年を見据えた地方創生2.0を今こそ起動し、この国の在り方、文化、教育、社会を変革する大きな流れをつくり出す。

◆これまでの取組の反省

- 若者・女性からみて「いい仕事」、「魅力的な職場」、「人生を過ごす上での心地よさ、楽しさ」が地方に足りないなど問題の根源に有効にリーチできていなかったのではないかなど
- 人口減少がもたらす影響・課題に対する認識が十分に浸透しなかったのではないかなど
- 人口減少を前提とした、地域の担い手の育成・確保や労働生産性の向上、生活基盤の確保などへの対応が不十分だったのではないかなど
- 産官学金労言の「意見を聞く」とどまり、「議論」に至らず、好事例が普遍化されないなど、地方自らが主体的に考え行動する姿勢や、ステークホルダーが一体となった取組、国の制度面での後押しが不十分だったのではないかなど

◆地方創生をめぐる情勢の変化

●地方にとって厳しさを増す変化

- ・ 人口減少と出生数・出生率の低下が想定を超えるペースで進み、高齢化が進むことで、特に地方では労働供給制約、人手不足が進行。
- ・ 地域間・男女間の賃金格差や、様々な場面にあるアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）などにより、若者・女性の地方離れが進行。
- ・ 買物、医療・福祉、交通、教育など日常生活に不可欠なサービスの維持が困難な地域が顕在化、深刻化 など

●地方にとって追い風となる変化

- ・ インバウンドの増加、特に、地方特有の食や景観・自然、文化・芸術、スポーツなどを評価して地方を訪れ、産品・サービスを求める外国人の増加
- ・ リモートワークの普及、NFTを含むWeb3.0などデジタル技術の急速な進化・発展 など

地方創生2.0の「基本的な考え方」概要

◆地方創生2.0を検討していく方向性（1.0との違い）

（基本姿勢）

- 当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていく。
- そのために、「人を大事にする地域」、「楽しく働き、楽しく暮らせる地域」を創る。人手不足が顕著となり、人材や労働力が希少となるがゆえに、教育・人づくりにより人生の選択肢・可能性を最大限引き出すとともに、その選択肢を拡大していく。
- 災害に対して地方を取り残さないよう、都市に加えて、「地方を守る」。そのための事前防災、危機管理に万全を期す。

（社会）

- 「若者・女性にも選ばれる地方（＝楽しい地方）」をつくることを主眼とする。
- 賃金の上昇、働き方改革による労働生産性の向上、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の解消など魅力ある働き方・職場づくりを官民連携で進める。
- 児童・生徒や学生が、地方創生の観点から我が町の魅力を再発見し、将来を考え、行動できる能力を重視する教育・人づくりを行う。
- 年齢を問わず誰もが安心して暮らすことを可能とする、医療・福祉等の生活関連サービス、コミュニティの機能を維持する。

（経済）

- 文化・芸術・スポーツなどこれまで十分には活かされてこなかった地域資源を最大限活用した高付加価値型の産業・事業を創出する。
- これまで本格的に取り組んで来なかったDX・GXなどの戦略分野での内外からの大規模投資や、域外からの需要の取り込みを進め、地域の総生産を上昇させる。
- 観光等の地域に密着した産業やサービスを支える教育・人づくりを進める。

（基盤）

- GX・DXインフラの整備を進め、NFTを含むWeb3.0など急速に進化するデジタル・新技術を最大限活用する。
- 地方と都市の間で、また地域の内外で人材をシェアし、人・モノ・技術の交流、分野を超えた連携・協働の流れを創る。

（手法・進め方）

- 政策の遂行においては、適切な定量的KPIを設定し、定期的な進捗の検証と改善策を講ずる。

地方創生2.0の「基本的な考え方」概要

◆地方創生2.0の基本構想の5本柱 ※考えられる各省の施策項目を列挙。基本構想に向けて具体化

○以下の5本柱に沿った政策体系を検討し、来年夏に、今後10年間集中的に取り組む基本構想を取りまとめる

①安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- 魅力ある働き方、職場づくり、人づくりを起点とした社会の変革により、楽しく働き、楽しく暮らせる場所として、「若者・女性にも選ばれる地方（＝楽しい地方）」をつくる
- 年齢を問わず誰もが安心して暮らせるよう、地域のコミュニティ、日常生活に不可欠なサービスを維持
- 災害から地方を守るための事前防災、危機管理

②東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散

- 分散型国づくりの観点から、企業や大学の地方分散や政府機関等の移転などに取り組む
- 地方への移住や企業移転、関係人口の増加など人の流れを創り、過度な東京一極集中の弊害を是正

③付加価値創出型の新しい地方経済の創生

- 農林水産業や観光産業を高付加価値化し、自然や文化・芸術など地域資源を最大活用した高付加価値型の産業・事業を創出
- 内外から地方への投融資促進
- 地方起点で成長し、ヒト・モノ・金・情報の流れをつくるエコシステムを形成

④デジタル・新技術の徹底活用

- ブロックチェーン、DX・GXの面的展開などデジタル・新技術を活用した付加価値創出など地方経済の活性化、オンライン診療、オンデマンド交通、ドローン配送や「情報格差ゼロ」の地方の創出など、地方におけるデジタルライフラインやサイバーセキュリティを含むデジタル基盤の構築を支援し、生活環境の改善につなげる
- デジタル技術の活用や地方の課題を起点とする規制・制度改革を大胆に進める

⑤「産官学金労言」の連携など、国民的な機運の向上

- 地域で知恵を出し合い、地域自らが考え、行動を起こすための合意形成に努める取組を進める
- 地方と都市の間で、また地域の内外で人材をシェアする流れをつくる

◆基本構想の策定に向けた国民的な議論の喚起

- 地方の現場をできるだけ訪問・視察し、意見交換を幅広く重ね、地方の意見を直接くみ取り、今後の施策に活かす
- 有識者会議でテーマごとに地方の現場で地方創生に取り組む関係者のヒアリングや現地視察を行い意見を直接くみ取る